



「湘南鷹取1・4丁目自治会館建設工事」デザインコンペティション募集要項

1. 目的

現会館は築50年を経過し、耐震診断を実施するも震度5強で倒壊という結果で耐震性能も不十分である。

災害時に安心できる防災拠点として機能するとともに、日常的にも親しみやすく利用しやすい会館を目的とした自治会館を建設する。

2. 提案競技の名称等

1. 提案競技の名称

本提案競技の名称は、「湘南鷹取1・4丁目自治会館建設工事」デザインコンペティション（以下、コンペという）とする。

2. 主催者

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会（以下、神事協という）

3. 建築主

湘南鷹取1丁目自治会及び4丁目自治会

3. コンペのテーマ

子どもから高齢者まで、誰もが「この地域に住み続けたい」と感じられる、地域の象徴となる会館を目指す。

災害時には地域を守る防災拠点として、平常時にはカフェや住宅を思わせる親しみやすく洗練されたデザインによって人々が自然と集う交流の場として機能することを期待する。バリアフリー化、耐震・耐風性能、省エネルギー性、メンテナンス性などの基本性能を備え、長く安心して利用できる地域の財産となる会館を提案する。

4. 応募者の対象

1. 応募者の資格

- i. コンペに応募する資格を有する者は、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の会員とする。
- ii. コンペ登録時に、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会へ入会を希望する者。
- iii. 建築士事務所の賠償責任保険に加入していること。（※設計者に選定された場合に保険加入する旨の念書の提出を含む）

2. 一事務所一提案

本コンペにおいて一の提案に限り応募することができる。また、一の事務所が複数の共同体への参加を通じて二以上の提案をすることはできない。

3. コンペ運営関係者等の不参加

本コンペの運営に携わる者（講評委員および「住・緑・家」運営特別委員のうちコンペ説明や、ヒアリング、一次審査、二次審査に携わる者）は本コンペに応募することはできない。

4. 費用の負担

本コンペに関して応募者が要した費用は全て応募者の負担とする。また、別に定める応募登録料を主催者に納める。

5. 選考の方法

1. 講評委員会

本コンペの講評は、主催者が設置する「講評委員会」が行う。講評委員会は正副会長経験者およびこれに準ずる者で構成し、別に定める評価基準により講評する。講評委員の氏名はコンペ終了後、ホームページに掲載する。

2. 一次審査

会館建替委員会が一次審査を行い、「住・緑・家」運営特別委員3名が助言する。応募作品および講評をもとに提案内容を総合的に検討し、三～五の提案を選考する。（※選考された提案者にはメールで通知する。）

3. 二次審査

会館建替委員会に対し一次審査で選考された応募者が、提出図書を用いた口頭でのプレゼンテーション（機材等持ち込み不可）および質疑応答を行い、一の提案を選考する。

プレゼンテーションには「住・緑・家」運営特別委員3名が立会う。

会場：湘南鷹取1・4丁目自治会館（既存建物）

4. 失格

次の場合は、失格とする。

- i. 応募書類に、明らかな虚偽の記載がある場合
- ii. 応募書類を受付期間内に提出しなかった場合（時間厳守）
- iii. 本募集要項に定めた条件に違反するなど、不正な行為を行った場合

5. 選考の観点

提案の的確性や創造性、理解度、事業の確実性、管理運営の容易性および周辺環境との整合性等の観点から総合的に選考する。

6. 設計者の決定

二次審査終了後、別に定める期間内に建築主が設計者を決定する。主催者は建築主からの決定通知を受け、設計者をホームページにて公表する。設計者は建築主と契約のうえ、設計・工事監理業務を行う。

7. 優秀作品の決定

設計者の決定後、主催者は選定された設計者以外の提案作品から優秀作品を複数選考し公表する。

6. コンペの条件

1. コンペの対象地

- i. 建設地：神奈川県横須賀市湘南鷹取1丁目30-11
- ii. 敷地面積：273.51㎡ ※現況測量図参照
- iii. 用途地域：第1種低層住居専用地域（建蔽率40%・容積率80%）
 ※神奈川県建築基準法施行細則第20条第1項により建蔽率緩和が適用される場合、建蔽率の上限は50%（角地緩和）
 ・防火指定なし（法22条地域） ・高度地区指定なし ・建築物の高さの限度 10m
 ・建築協定（湘南鷹取1丁目建築協定推進地区） ・宅地等造成工事規制区域 ・都市機能誘導区域外
- iv. 前面道路：建築基準法第42条第1項1号道路（北側西側）
- v. 既存建物：自治会館1棟（解体は自治会にて行う）
- vi. 許認可等：建築協定（湘南鷹取1丁目建築協定推進地区）により確認申請前に協定区域内の委員会と事前打合せを要する。
- vii. その他関連条例等の詳細は、任意に行政庁へ問い合わせのこと

2. 計画条件

- i. 予定建築物の用途：1・4丁目の自治会活動拠点、会員同好会の活動拠点、災害時の指令本部として利用。
 自治会役員会、班長会、防犯委員会、防災会議、まつり、運動会、餅つき大会等の自治会活動会議及び同好会（囲碁、麻雀、卓球、詩吟、カラオケ、ダンス、太極拳等）子ども会、映画会、老人会等が年間約2000時間利用される。
- ii. 世帯数：1丁目自治会457世帯 4丁目自治会380世帯
- iii. 規模・構造：外構（駐車場や庭）の活用や収納量を鑑みて2階建までの提案とする。
- iv. 総事業費：7,000万円（本体工事費・設備工事費・外構工事費・設計・工事監理費・消費税10%含む）
 家具等備品・敷地測量・地質調査・地盤改良・既存建物解体費・登記・保険等は別途
- v. 工期：令和10年2月竣工 設計監理期間：令和9年～10年度
- vi. 計画の上で、重視したい点及び希望・要望
 - 建物： 耐震性・耐久性・防水性・省エネ性能は高い水準とし、次世代まで安心して利用できる性能を確保する。
 維持管理のし易さを考慮し、メンテナンスフリー、又はメンテナンスサイクルを長くする工夫をする。
 - 外観： 隣接する神輿小屋や近隣の住宅に馴染むデザイン、横須賀市の景観条例にも適合する外観とする。
 - 外構： 安全性と維持管理のし易さを重視し、耐久性の高い擁壁及び塀への改修、駐車・駐輪スペース（車2台自転車5台程度）を整備するとともに、管理しやすい庭（植栽計画）や車いす用スロープを設ける。隣家側へは視線に配慮し目隠しフェンス等を計画する。庭は餅つき大会等のイベント利用、こどもが遊べるスペースを確保すること。
 - 大会議室： 約60名が利用できる広さを確保し、耐久性の高い床材、十分なコンセント、効率的な空調設備を備えること。
 （60人） プロジェクター・スクリーン・音響設備、木の温もりを感じる明るく柱のない開放的な内装と、調光照明・高天井等用途に応じた設備を希望。高い断熱性や床強度を備え、災害時には避難所としても安心して利用できる会議室。
 アップライトピアノ（W1450×D650×H1270）の設置スペースを考慮すること。
 - 集会室： 主にサークル活動（囲碁・麻雀・詩吟など）で最大25名程度が利用できる広さを確保すること。
 （15～25人）
 - 小会議室： 役員会や委員会、サークル活動など15～20名程度が利用できる広さを確保し、印刷機・コピー機のある印刷
 （15～20人） エリアは防音対策を施すこと。

- 給湯室： 通常利用に加え、災害時の炊き出しや地域行事にも対応できる広さを持った十分な調理スペースと機能を備えた厨房を希望。IHコンロ、冷蔵庫、電子レンジなどの専用コンセントを設けること。
- トイレ： 洋式トイレ×2（男女別）、多目的トイレ×1、多目的トイレはおむつ交換台や車椅子対応スペースを確保し、かつ全体的に省スペースでコンパクトなトイレを計画すること。
- 収納庫(1)： 大会議室に隣接させる。備品や災害備蓄品、行事用品を効率よく保管する棚を設け十分な収納容量を確保する。
長机15台(L2550×W510×H1450)、椅子積載台車(L1600×W600×H1460)×3台(45脚分)
卓球台2台(重ね合わせ寸法L1530×W1100×H1560) 折り畳み式麻雀台2台(折り畳み寸法L1000×W750×H100)
囲碁・将棋盤収納(W800×D800×H600程度)
- 収納庫(2)： 非常時の食料等を備蓄する収納庫を館内に計画する。
- 収納庫(3)： 庭から出し入れが可能な屋外用倉庫を計画する。会議用テーブル(W1800×D450)12台、パイプ椅子60脚程度を収納。

vii. 設備について

- オール電化とする。

viii. その他

- 敷地北西の角に東電柱有り、支線(2本)は撤去予定。
- 玄関には60名程度の下足とスリッパを収納できる下足入を設けること。
- 敷地内に既存同等程度の広報掲示板を設けること。

3. 既存施設の利用状況

会 議 等		利 用 頻 度、参 加 人 数 等	
自治会	総会	年3回	1丁目、4丁目、連合自治会 各会55名
	役員会	月3回	連合、1丁目、4丁目各会10名
	班長会	月2回	1丁目、4丁目各会30名
	部会	月2回	連合自治会部会(防犯、防災) 各会40名
	部会	月4回	1丁目、4丁目の部会 各会12名
自治会 関連	いきいきサロン	月2回	1丁目、4丁目各会15名
	青少年育成	月1回	10名
	老人会	月2回	1丁目35～45名、4丁目10～20名
	子ども会	月2回	1丁目、4丁目各会10～15名
趣味同好会	囲碁、麻雀、卓球等	月38回	各会5名～15名
イベント	餅つき大会	年2回	1丁目、4丁目
	祭、運動会等準備会議	年6回	各会15～25名
その他団体	総会、パーティ、懇親会等	年5回	各会25～70名

7. 応募手続き等

1. 募集要項の配布

神事協情報メールにURLを記載および神事協ホームページよりダウンロード

・配布開始：令和 8 年 9 月 14 日 (月) 予定

2. 応募登録

i. 登録手続き

コンペに応募しようとするものは、所定の登録申込書に所要事項を記載し、登録期間内に以下のいずれかの方法でお申込ください。

①登録料を郵便振替、又は、銀行振込で入金し、その控えと共に申込書をメール送付してください。(※振込料は各自負担)
＜登録料振込先＞

郵便振替口座 00230-5-16393 口座名称 神事協 講習会
※ 銀行からの振込の場合：ゆうちょ銀行 ○二九(せ'ロニョウ)店 当座 0016393
※ 振込用紙にコンペ名(略称：湘南鷹取)を記載してください。

②オンライン決済(ストアーズ利用 <https://j-kana.net/>)で入金し、申込書をメール送付してください。

申込書送付先メール：info@j-kana.or.jp

- ・登録開始 : 令和 8 年 9 月 14 日 (月)
- ・登録締切 : 令和 8 年 9 月 28 日 (月) 17:00迄

ii. 応募登録料

11,000円 (コンペ運営事務手続き費として 消費税込)

iii. 登録通知

申込受付後に「受付番号」をメールもしくはFAXで通知する。

3. 登録者の質疑応答

登録者の質疑は、次のとおり受け付ける。なお、これによらない質疑には応じない。

i. 質疑の受付期間および方法

- ・期間 : 令和 8 年 9 月 28 日 (月) 16:00迄
- ・方法 : 所定の質問用紙にて神事協事務局にFAXする。

ii. 回答日

- ・令和 8 年 10 月 5 日 (月) ホームページ上にて回答を掲載する。

4. 応募書類の提出

i. 応募書類の提出方法

応募書類は、次により提出すること。なお、提出後の変更は認めない。

- ・作品提出締切日 : 令和 8 年 11 月 20 日 (金) 17:00必着 (郵送の場合は16:00まで)
- ・作品提出場所 : 神事協事務局へ持参もしくは郵送 (宅配便可)

(提出先)

〒231-0032
横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201-2階
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807

ii. 応募書類の取り扱い

- ・著作権 : 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。但し、作品の発表や二次使用に関する権利は主催者が有し、主催者は何らの制約なく作品の発表や二次使用をすることが出来る。
- ・応募書類の非返却 : 応募書類、その他応募者から提案された書類は一切返却しない。
- ・公表 : 応募作品は、必要に応じ、主催者が公表する。

5. コンペ結果の通知

主催者は建築主の選考により決定された設計者に通知し、ホームページ上で公表する。なお、二次審査選考設計者以外の応募登録者には通知しない。

8. 応募書類

1. 応募書類の種類

- i. 設計コンセプト (テーマに基づきまとめ、簡潔に記載すること 文字数200字程度)
- ii. 概算の総事業費 (6. 2. iv. 総事業費の内訳毎に明記すること)
- iii. 配置図 (縮尺は自由、平面図と兼ねることも可)
- iv. 平面図 (縮尺は自由)
- v. その他、立面図、断面図、透視図、模型写真、CG等表現は自由
- vi. 受付番号 (すべての用紙右下に必ず記載すること ※事務所名は記載してはいけません)

2. 提出部数

- i. 用紙 A3版 (材質は自由) 2枚にまとめること ※裏面使用は不可、パネル化不可
- ii. 部数 2部提出 ※二次審査時には、15部持参すること
- iii. 上記、PDFデータをCDまたはUSBにて提出

3. その他

- i. 応募提案書類の作成に必要な資料は、ホームページ上から各自ダウンロードすること。
現地調査を含め、ホームページ上にない、その他必要事項の確認は応募者が各自で行うこと。
(※但し、自治会へ直接連絡することは不可とする。)
- ii. 公平性を確保する観点から匿名性を重視するため、応募提案書類中に応募者名自体あるいはそれを推測させる記述をしてはならない。
- iii. 応募提案書類は、未発表のオリジナル作品に限る。また、同一作品の他提案競技との二重応募は認めない。

9. コンペ全体のスケジュール

1. 登録開始	: 令和 8 年 9 月 14 日 (月)	
2. 登録締切	: 令和 8 年 9 月 28 日 (月)	17:00迄
3. 質疑受付	: 令和 8 年 9 月 28 日 (月)	16:00迄
4. 質疑回答	: 令和 8 年 10 月 5 日 (月)	
5. 提出締切	: 令和 8 年 11 月 20 日 (金)	17:00必着 (郵送等の場合は、16:00必着)
6. 一次審査	: 令和 8 年 11 月 28 日 (土)	10:00～
7. 選考通知	: 令和 8 年 11 月 30 日 (月)	予定
8. 二次審査	: 令和 8 年 12 月 5 日 (土)	13:30～
9. 設計者公表	: 令和 8 年 12 月 14 日 (月)	予定

10. 評価基準

以下に挙げる評価項目、評価基準、評価の視点によって評価する。全17視点で採点（優3：良2：可1：不可0）し、集計のうえ講評する。

評価項目	評価基準	評価の視点
・的確性	配置図・平面図等からの的確に計画されているかを評価する。	表現力の良否・コンセプトの内容 周辺条件等を考慮した配置計画の良否 周辺条件等を考慮した立面計画の良否 各諸室の機能を考慮した平面計画の良否 各諸室の機能を考慮した空間計画の良否 使い勝手の良否
・創造性	デザイン性、環境配慮等の観点から創造性のある設計がなされているかを評価する。	デザイン性の良否 構造・設備の提案の良否 環境配慮の提案の良否 トレンドの提案の良否
・実現性	構造計画や設備計画、コスト、施工性の観点から実現性のある計画がされているかを評価する。	構造計画の実現性の良否 設備計画の実現性の良否 コスト・経済性の実現性の良否 施工性の実現性の良否
・理解度	計画条件等を十分に理解した提案がされているかを評価する。	テーマに対する理解の有無 災害時における避難場所としての理解の有無 計画条件に対する（法規制）の理解の有無 設計と条件に対する理解の有無

11. 注意事項等

1. 決定設計者の義務等
 - i. 選定された事務所が受託した場合は、必ず契約書を取り交わし、契約後は全ての責任はその事務所が負う。
 - ii. 選定された事務所は、契約の状況および工事の進捗状況等を神事協事務局にその都度報告する。
 - iii. 選定された事務所は、その建物の見学会実施に協力する。
 - iv. 選定された事務所は、設計・工事監理業務完了後、速やかに手数料（設計監理料の8%）を神事協に支払う。
2. 主催者の免責
 - i. 神事協は、本事業に関わる設計瑕疵、工事瑕疵等による紛争事項等については一切の責任を負わない。
3. その他
 - i. 令和8年度に横須賀市の町内会館建設費等補助金の仮申請を行う。また、令和9年度に補助金の本申請を行う。
 - ii. 本コンペ事業を通じて知り得た情報は、主催者および建築主の同意無く、第三者に漏洩してはならない。
※既に公開済みのものや独自に入手したものを除く。
 - iii. 応募作品の一部、あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはならない。
 - iv. 審査結果について、一切の異議、疑義の申し立ては出来ない。

12. ダウンロード等

※ ホームページより下記の書類をダウンロードしてください。

- ・募集要項
- ・申込書
- ・質問書
- ・質疑回答
- ・敷地図（地積測量図）
- ・事前敷地調査報告書（案内図・都市計画図・敷地（概略）図）